

令和2年度 事業報告書

自：令和2年4月 1日
至：令和3年3月31日

学校法人文理佐藤学園

BUNRI'S

1 法人の概要

(1) 学園の理念

学校法人文理佐藤学園は、その創立者である佐藤英樹理事長夫妻が「学識と技術の錬磨」、「報恩の精神」、「不撓不屈の精神」の3つを“建学の精神”として掲げ、1966年 埼玉県所沢市に「西武栄養料理学院」を創設したことに始まります。

この建学の精神は、具体的には

- ①新しい時代の風を受け止め、学問の本質を見失うことなく常に新しい知識を吸収し技術を磨く
- ②利己的ではなく、人間愛・隣人愛を忘れない人間尊重の精神を大切に
- ③最後までやり抜くという強い意志を持って、“目標を達成することの喜びと素晴らしさ”を体験しつつ、豊かな人間性を培う

を教育の基本とするものです。

そして全教職員がこの建学の精神に基づき、「学園のミッション」、「教育方針」や「校訓」のほか、本学園が最も重視している「ホスピタリティ教育」を通じて、世界で活躍できる創造的で英知と人間味のあふれる人材を育てています。

【建学の精神】

- 1.学識と技術の錬磨
- 2.報恩の精神
- 3.不撓不屈の精神

【学校法人文理佐藤学園のミッション】

先鋭的な教育事業を通じて、ホスピタリティ精神あふれる思考・探究型のボランティア人材を育成します。

物事に対しWhy(使命)を思考し、How(戦略)を探究し、Do(実践)を率先する意欲的な主役をグローバル社会に輩出します。

すべてのステークホルダーの多様な喜びと幸せに貢献するために存在します。

【教育方針】

すべてに誠をつくし最後までやり抜く強い意志を養う

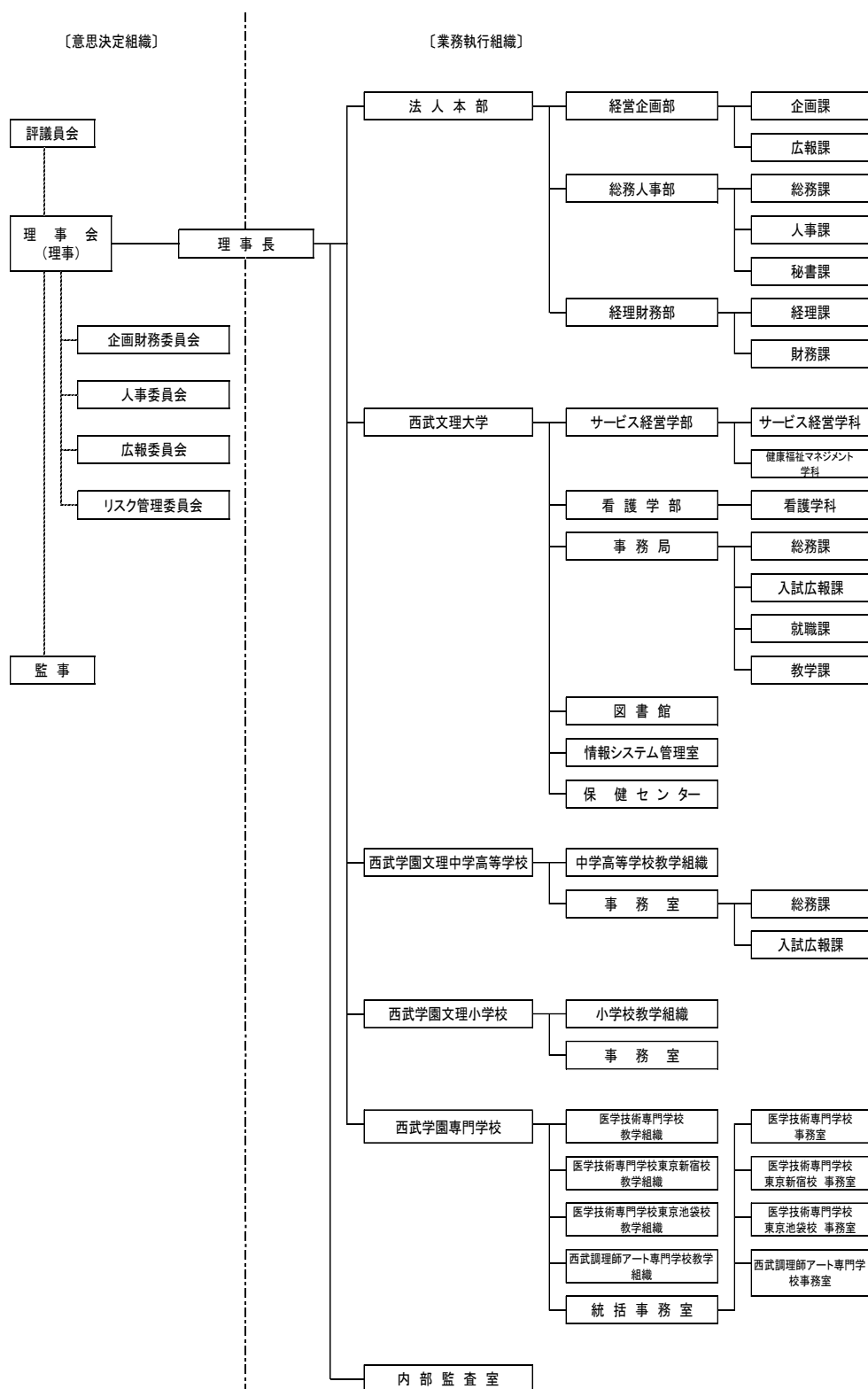
【校訓】

誠実・信頼・奉仕

【ホスピタリティ教育】

ホスピタリティ精神、礼儀、あいさつ、清掃、身だしなみ

(2) 学園組織



注) 実線(-)は、組織上の上下の関係を示すものであり、破線(····)は、諮問関係や意見表明関係を示すものである。

(3) 学校法人の沿革

昭和41年4月	埼玉県所沢市に「西武栄養料理学院」を創設
昭和50年4月	埼玉県上福岡市に学校法人西武学園を設立し「西武学園西武調理師専門学校」を開設
昭和53年4月	埼玉県所沢市に「西武学園医学技術専門学校(臨床検査学科・栄養学科)」を開設
昭和56年4月	埼玉県狭山市に「西武学園文理高等学校」を開設
昭和56年12月	学校法人名を「文理佐藤学園」に変更し、法人本部を所沢市に移転
昭和63年4月	埼玉県狭山市に「文理情報短期大学(経営情報学科)」を開設
平成5年4月	埼玉県狭山市に「西武学園文理中学校」を開設
平成10年4月	埼玉県狭山市に「文理総合学習センター」をオープン
平成11年4月	埼玉県狭山市に西武文理大学(サービス経営学部サービス経営学科)を開設(文理情報短期大学を改組転換)、文理情報短期大学(経営情報学科)の募集を停止
平成13年4月	文理情報短期大学(経営情報学科)を廃止 西武学園西武調理師専門学校を「西武文理大学附属調理師専門学校」に校名変更
平成14年4月	高等学校に自習施設棟「I・I・YOU館」をオープン
平成16年4月	埼玉県狭山市に「西武学園文理小学校」を開設
平成17年4月	東京都新宿区に「西武学園医学技術専門学校東京新宿校(義肢装具学科)」を開設 東京都豊島区に「西武学園医学技術専門学校東京池袋校(言語聴覚学科)」を開設
平成19年4月	大学サービス経営学部の新学科「健康福祉マネジメント学科」を開設
平成21年4月	大学に新学部「看護学部」を開設
平成22年8月	西武学園文理小学校増築
平成24年3月	西武文理大学食堂棟増築
平成25年3月	西武学園文理中学校増築
平成27年3月	埼玉県川越市に「ベアーズイノベーションセンター」をオープン
平成30年4月	「ベアーズイノベーションセンター」を新狭山駅前に移転
令和3年4月	西武文理大学調理師専門学校は所沢市松葉町へ移転し、「西武調理師アート専門学校」(調理学科)と校名変更し、開設 高等学校の英語科を募集停止し、普通科へ定員振替

(4) 設置する学校

校 名	所 在 地
西武文理大学	【狭山キャンパス】
サービス経営学部	〒350-1336
サービス経営学科	埼玉県狭山市柏原新田 311-1
健康福祉マネジメント学科	【川越キャンパス】
看護学部	〒350-1172
看護学科	埼玉県川越市増形 1295
西武学園文理高等学校	〒350-1336
全日制課程	埼玉県狭山市柏原新田 311-1
西武学園文理中学校	〒350-1336
	埼玉県狭山市柏原新田 311-1
西武学園文理小学校	〒350-1332
	埼玉県狭山市下奥富 600
西武学園医学技術専門学校	〒359-1112
臨床検査学科・栄養学科	埼玉県所沢市泉町 1806
西武学園医学技術専門学校東京新宿校	〒169-0073
義肢装具学科	東京都新宿区百人町 2-5-9
西武学園医学技術専門学校東京池袋校	〒170-0013
言語聴覚学科	東京都豊島区東池袋 3-9-3
西武調理師アート専門学校	〒359-0044
調理学科	埼玉県所沢市松葉町 4-23

(5) 設置する学校の概要

①設置各校の現況

令和3年5月1日現在

学校名	学部・学科等	入学者数	収容定員	学生等数
西武文理大学	大学計	336人	1,480人	1,415人
	サービス経営学部	247人	1,160人	1,073人
	サービス経営学科	247人	※1 840人	1,073人
	健康福祉マネジメント学科		320人	
	看護学部	89人	320人	342人
	看護学科	89人	320人	342人
西武学園文理高等学校	全日制課程	270人	※2 1,280人	856人
西武学園文理中学校		104人	630人	317人
西武学園文理小学校		52人	576人	311人
西武学園医学技術専門学校	臨床検査学科・栄養学科	59人	※3 370人	137人
西武学園医学技術専門学校東京新宿校	義肢装具学科	26人	※4 84人	63人
西武学園医学技術専門学校東京池袋校	言語聴覚学科	21人		120人
西武調理師アート専門学校	調理学科	31人	※5 60人	31人
学園合計		899人	4,600人	3,199人

注1: 大学のサービス経営学部の収容定員、学生等数には、編入学生を含みます。

注2: 大学のサービス経営学部のサービス経営学科及び健康福祉マネジメント学科の1年次は学部所属となり、2年次に学科の選択を行うため、学科毎の学生数は明記していません。

※1 サービス経営学部の定員は1、2年が各280名、3、4年が各300名です。

※2 高等学校の定員は1年が380名、2、3年が各450名です。

※3 西武学園医学技術専門学校の定員は臨床検査技師科(3年制)が1学年70名、栄養士科(2年制)が1学年80名です。

※4 西武学園医学技術専門学校東京新宿校(義肢装具学科)、東京池袋校(言語聴覚学科)はいずれも3年制です。

※5 西武調理師アート専門学校(旧西武文理大学附属調理師専門学校)は、令和3年4月1日から所沢市松葉町に移転し、開校しました。

② 入学者、学生生徒児童数の推移

【入学者数の推移】

各年度5月1日現在

学 校 名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
西武文理大学	401 人	427 人	336 人
サービス経営学部	312 人	351 人	247 人
看護学部	89 人	76 人	89 人
西武学園文理高等学校	282 人	333 人	270 人
西武学園文理中学校	110 人	109 人	104 人
西武学園文理小学校	56 人	62 人	52 人
西武学園医学技術専門学校	60 人	64 人	59 人
西武学園医学技術専門学校東京新宿校	22 人	22 人	26 人
西武学園医学技術専門学校東京池袋校	34 人	22 人	21 人
西武調理師アート専門学校	21 人	- 人	31 人
学 園 合 計	986 人	1,039 人	899 人

【学生生徒児童数の推移】

各年度5月1日現在

学 校 名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
西武文理大学	1,309 人	1,414 人	1,415 人
サービス経営学部	939 人	1,054 人	1,073 人
看護学部	370 人	360 人	342 人
西武学園文理高等学校	916 人	919 人	856 人
西武学園文理中学校	328 人	313 人	317 人
西武学園文理小学校	344 人	332 人	311 人
西武学園医学技術専門学校	140 人	134 人	137 人
西武学園医学技術専門学校東京新宿校	64 人	63 人	63 人
西武学園医学技術専門学校東京池袋校	81 人	74 人	69 人
西武調理師アート専門学校	21 人	- 人	31 人
学 園 合 計	3,203 人	3,249 人	3,199 人

(6) 役員・評議員の概要

① 役員の実数及び定数

〔理事〕 定数 9 人 任期 4 年

〔監事〕 定数 2 人 任期 4 年

実 数	常勤理事	1 人
	非常勤理事	8 人
	計	9 人
	うち外部理事	5 人

実 数	常勤監事	0 人
	非常勤監事	2 人
	計	2 人
	うち外部監事	2 人

② 役員

令和 3 年 5 月 1 日現在

役 職	氏 名	選任条項	選任区分	常勤・非常勤 の別	学内・学外 の別
理事長	佐藤英樹	9 条 1 項 3 号	学識経験者	常勤	学内
理 事	弦間 明	9 条 1 項 3 号	学識経験者	非常勤	学外
理 事	都筑 信	9 条 1 項 3 号	学識経験者	非常勤	学外
理 事	原 敏成	9 条 1 項 2 号	評議員	非常勤	学外
理 事	船木上次	9 条 1 項 2 号	評議員	非常勤	学外
理 事	戸所邦弘	9 条 1 項 2 号	評議員	非常勤	学外
理 事	加藤俊雄	9 条 1 項 2 号	評議員	非常勤	学内
理 事	小尾敏夫	9 条 1 項 1 号	学長・校長	非常勤	学内
理 事	飛田浩昭	9 条 1 項 1 号	学長・校長	非常勤	学内
監 事	青木二郎	10 条 1 項		非常勤	学外
監 事	舛川博昭	10 条 1 項		非常勤	学外

③ 令和 2 年度の理事会の開催数

定例理事会 6 回

臨時理事会 2 回 計 8 回

④ 評議員の実数及び定数

〔評議員定数〕 19 人 任期 4 年

実 数	職員評議員	11 人
	非職員評議員	8 人
	計	19 人
	うち外部評議員	8 人

⑤ 評議員

令和3年5月1日現在

氏名	選任条項	選任区分	常勤・非常勤 の別	学内・学外 の別
真壁啓子	33条1項2号	卒業者	非職員	学外
加藤俊雄	33条1項1号	職員	職員	学内
新田 隆	33条1項1号	職員	職員	学内
安達原文彦	33条1項2号	卒業者	職員	学内
弦間 明	33条1項3号	学識経験者	非職員	学外
原 敏成	33条1項3号	学識経験者	非職員	学外
都筑 信	33条1項3号	学識経験者	非職員	学外
佐藤英樹	33条1項3号	学識経験者	職員	学内
小寺栄子	33条1項1号	職員	職員	学内
小野隆彦	33条1項1号	職員	職員	学内
飛田浩昭	33条1項1号	職員	職員	学内
船木上次	33条1項3号	学識経験者	非職員	学外
戸所邦弘	33条1項3号	学識経験者	非職員	学外
伊藤正人	33条1項2号	卒業者	非職員	学外
原田光一郎	33条1項3号	学識経験者	非職員	学外
柴田 誠	33条1項1号	職員	職員	学内
近藤陽一	33条1項1号	職員	職員	学内
田島峰人	33条1項1号	職員	職員	学内
石田直紀	23条1項2号	卒業者	職員	学内

⑥ 令和2年度の評議員会の開催数

評議員会 7回

計7回

(7) 教職員の概要

令和3年5月1日現在

	法人本部	大学	高等学校	中学校	小学校	専門学校	合計
本 務	10人	87人	68人	33人	27人	31人	256人
兼 務	1人	68人	45人	20人	23人	140人	297人
計	11人	155人	113人	53人	50人	171人	553人

2 令和2年度の事業概要

本学園は、令和元年度に学園の将来計画である長期ビジョン、第1次中期計画、長期計画を策定し、令和2年度から学園の将来像実現に向けて取り組んでおります。そういう中、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、学園を取り巻く環境が大きく変化したため、その対応に追われる年となりました。

令和2年度の事業計画は、教育の質の保証、教育システムの構造改革に着手、学校の魅力を「見える化」して発信、ガバナンスとコンプライアンスの強化、人事政策と人事管理体制の確立への準備、施設設備の改修及び修繕を計画的に実施、等を基本方針として策定しました。この基本方針に則り、学園各校及び法人本部が取り組んだ主な事業の概要を報告します。

(1) 西武文理大学

当年度は、新型コロナウイルスの感染症拡大に伴い、2回にわたる緊急事態宣言が発出されるなど年度を通じて感染症との闘いが続いたため、今年度からスタートした中期計画に則って予定していた各種事業も見直しを余儀なくされました。しかし、補正予算による感染症対策を中心に優先度の高い事業を確実に推進することができました。

ア 遠隔授業への対応

第一次緊急事態宣言を受け、遠隔授業開始に向けて学長直轄の遠隔授業タスクフォースを設置して5月11日から遠隔での前期授業を開始しました。ゼロからの着手でしたが、教室設備の新設や改修、動画配信システムの採用など教育面でのインフラを急ピッチで整備しました。学生に対しては、遠隔授業を受講する際に必要な無償貸与用のノートパソコンを120台確保するとともに、全員に通信費補助奨学金を給付するなど、遠隔授業であっても安心して学業を継続できるようにしました。また、このような学生の学修機会の確保に全力を挙げる一方、学生相談室によるメンタル面でのサポートも強化しました。

イ 対面授業への対応

緊急事態宣言解除後、看護学部は順次対面授業を再開、学生数が多いサービス経営学部は後期からの対面授業再開に向けてサテライト教室の増設や設備改修、各校舎へのAIサーマルカメラの設置をはじめ、3密を回避した対面授業開始の準備を進めるとともに、登校学生数を制限するなど学生の安全確保に万全を期しました。また、経済上の理由で修学が難しくなった学生に対しては、公的支援とは別に、本学独自の奨学制度による授業料減免も実施しました。

ウ 機関別認証評価の受審

すべての大学は法律の定めに従い7年以内ごとに文部科学大臣の認証を受けた評価機関による認証評価を受けることが義務付けられております。本学も当年度公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、同機構が定める大学評価基準に「適合している」との認定を受けました。評価の詳細はホームページに掲

載されております。

エ 教育用情報システムのリニューアル

耐用年数が経過していた教育用情報システムを全面的にリニューアルし、サーバーや学生が使用するパソコンもすべて刷新しました。Wi-Fi 環境も新しい規格に対応できるようになったことで、通信環境を含む学内の情報システムの利用基盤は大幅に改善されました。

オ 授業支援システムの構築

応用範囲が狭く、改善が求められていた学務情報システムを再構築し、新たな学生向け Web 授業支援システム (LMS) を導入しました。これにより教務事務を中心に大幅な業務効率化が見込まれるほか、履修登録など学生の利便性も格段に高まるなど、新年度からの有効活用に期待が高まっています。

カ 看護学部実習機器の整備

看護学部では実習室で使用するシミュレーター等の機器の更新・追加配備を計画的に進めており、当年度も心臓病患者シミュレーターやハイブリッドシミュレーターなどの追加配備を行いました。学内の実習用機器の整備を継続的に進めてきたことで、感染症拡大に伴う病院実習での制約を補うことができ、学修上の大きな効果が認められました。

キ 学生募集

感染症対策のため学内でのオープンキャンパスは6月以降、事前申込制で人数制限せざるを得ませんでした。オンラインでのオープンキャンパスや Web での個別入試相談会等も並行して実施しました。入学者選抜においても感染症対策について十分な情報公開を行うなど、受験生の安全に配慮しながらも積極的な学生募集活動を展開しました。

ク 社会貢献活動

感染症拡大の影響で社会活動が難しい環境ではありましたが、閉塞感を打開する意味でも十分な安全対策を行った上で以下のような活動を実施しました。

(ア) 「サヤマ de シネマ」

東京国際映画祭上映作品の中から本学学生が選んだ作品を学生の企画運営により紹介する恒例の映画上映会「サヤマ de シネマ」は今年度で4回目を迎えました。9月に狭山市との共催で開催し、3密回避に万全を期しながら市民の皆様に秀作の映画を鑑賞していただきました。

(イ) 公開講座「with コロナ時代の子育て・子育て支援」

TJUP (埼玉東上地域大学教育プラットフォーム) の活動の一環で、本学が幹事校として看護学部看護学科長が座長、小児看護学領域の教授も講師の一人となり、狭山市内の会場と遠隔を併用して10月に開催しました。

(ウ) フォーラム「地域における社会システム産業を考える～デジタルを活用しての狭山チャレンジ～」

本学サービスイノベーションセンターの地域活性化活動の一環として狭山市、狭山商工会議所のご後援をいただき、3月に実施いたしました。感染症対策のため狭山市

長、狭山商工会議所会頭をはじめ、あらかじめ各登壇者の録画を撮影させていただき、編集のうえ4月に地元ケーブルテレビでの放映と申込者へのネット公開を併用する形で成功裡に開催できました。

(2) 西武学園文理中学・高等学校

ア 高等学校英語科の発展的解消に伴う普通科への定員振替

本校は1984年に英語科を設置し、時代に先んじて英語教育に注力してきました。英語科の生徒には、十分な時間を割いて英語の4技能を重点的に指導してきましたが、時代が進み、グローバル化の流れの中、公立・私立高校とも普通科・専門学科の隔てなく英語教育に力を入れるようになりました。

今後は今まで英語科が蓄えてきた、教育メソッド、企画のノウハウを、普通科や理数科の全生徒に展開し、全校生徒の英語4技能の力の強化を目指します。第1学年から習熟度別授業を導入し、ALT授業の充実、語学研修の普通科への展開などを実施していきます。

イ インパクトのある募集活動の展開

コロナ禍ではありましたが、参加定員数を限定し、学校説明会を実施しました。教員による説明だけでなく、在校生の協力のもと、トークショー的なものを取り入れ、文理の魅力を保護者や受験生に伝えました。その他、普通科スペシャルアビリティクラス(SAクラス)を募集要項に記載し、幅広く募集を広め、8月～10月の期間、クラブ体験会をクラブごとに複数回実施しました。

ウ 先進的な教育課程の推進

中学・高校とも「オンライン英会話」により、内容やレベルを生徒に合わせて設定し、成績不振者から帰国子女まで、あらゆる生徒に効果をもたらしました。「高等学校の総合的な探究活動」につきましては、コロナ禍で計画通りの実施は困難でしたが、動画配信や課題配信を行い、学校再開後の6月より本格的に実施し、2月に探究学習発表会を動画配信しました。この1年で本校のICT教育が大きく前進しました。

また、令和3年度より効果的なグローバル教育を提供するためのフレームワークGCP(Global Competence Program)を導入します。これは埼玉県では初となる試みです。

更に、令和3年度高校入学生より生徒に1人1台Chromebookを所持させ、授業での学習ツールとして利用すると共に、本格的な探究活動も実施していきます。

エ 放課後個別学習支援センターの活用

放課後に行っている個別学習支援センターでは、タブレット端末を利用して「オンライン質問」ができるようシステムを構築しました。また「英検集中講座」、「オンライン英会話個別指導」も受講できるようにし、AI教材「atama+」を導入しました。令和3年度からは、高校の部活動所属生徒のために、開館時間を21時まで延長し、更に利用者増加を図ります。

オ 施設設備環境の改善

高校躍動館のトイレ改修工事、高校本館のWi-Fi環境の増設工事、北斗館2階の空調

設備工事が完了し、教育環境が大きく改善されました。特に高校本館の Wi-Fi 環境はコロナ禍でのオンライン授業や学校再開後の探究活動の授業に大いに役立ちました。令和3年度は高校躍動館の Wi-Fi 環境、中学棟 Wi-Fi 環境の増設工事を計画しており、さらに充実した教育環境の整備を行ってまいります。

(3) 西武学園文理小学校

ア スクールカウンセラーの充実

近年保護者からのスクールカウンセラーへの相談依頼が急増しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言が解除され学校再開となった1学期末から特に相談依頼が増えました。スクールカウンセラーの勤務日数を週1日から週2日に増やしたことで、相談対応に幅が広がるとともに、生活アンケート結果等への対応に当たることが可能になり、保護者の満足度が上昇しました。

イ 校庭人工芝改修工事の実施

校庭人工芝の改修工事を行ったことで、人工芝の摩耗による児童の転倒や蓄熱による火傷が激減しました。また、施設見学会の際など、校庭に好印象を抱いていただくケースが多くみられ、今後本校選択をご判断いただくに当たり、好影響があるものと思われまます。

ウ 児童用 Wi-Fi 環境の構築及び教育用 ICT 機器・ソフトの導入

令和2年度情報機器整備費補助金、私立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金を受け、情報教室用タブレット PC40 台の購入と校舎2・3階児童用 Wi-Fi 環境の構築を行いました。現在、小学校では令和5年度からの文部科学省 GIGA スクール構想を1年早めて令和4年度から実施できるように準備を進めており、児童・保護者から期待のお声をいただいています。

エ miraicompass の導入

三菱総研DCS株式会社の miraicompass を導入し、説明会への参加および入試の出願を PC や携帯の画面から気軽に行うことができる環境を整え、説明会参加者や出願者への利便性を高めることができました。また、教職員にとっては出願書類受付業務が軽減され、残業時間の減少につながりました。

令和2年度はコロナ禍ということもあり、令和3年度に持ち越しとなった事業もありましたが、Wi-Fi 環境の整備や ICT 機器の導入、スクールカウンセラーの充実など教育面で事業実績を積むことができ、児童や保護者の満足度は向上していただいたと思います。

(4) 西武学園医学技術専門学校

ア 教育の質の向上

学生1人1人に寄り添い教育環境の向上を図りました。また、コロナ禍に対応するため、全館 Wi-Fi を整備し、リモートでの授業および面談、あるいは対面で学生とシッ

り向き合い、「プロフェッショナル」になるための将来像をイメージさせる事が出来ました。

イ インパクトのある募集活動の展開

コロナ禍の中、対面式のオープンキャンパスにとどまらず、WEB 説明会、もしもしオープンキャンパス、360° 学内ツアー等を実施し、一定数の入学者に本校を選んでいただきました。

ウ 施設・設備の改善

- (ア) 所沢校、池袋校、新宿校は、機器・備品（顕微鏡、エコー、ポータブルエコー、真空調理機、真空成型機、知能検査備品、新生児聴覚スクリーニング検査機器など）を更新・整備し、最先端の機器による豊富な体験機会を提供することで学生の機器・備品活用レベルの向上に役立てました。
- (イ) 所沢校の調理実習室に大型モニターを2台設置し、視覚による技術の向上を図りました。
- (ウ) 所沢校の全トイレを洋式に変え、衛生環境が改善されました。また、実習室裏のマンホールの段差をなくして、安全性を強化しました。
- (エ) 新宿校はエレベーターの改修工事を実施し、災害時の対応や安全性が確保できるようになりました。また、全館のエアコンを入替えし、ノイズも小さくなり、学生の健康管理および学習環境を整えました。
- (オ) 池袋校では高圧進相コンデンサを交換したことにより、発電供給が安定し、火災の危険性が少なくなり、学生が安心して勉強できる環境を整えました。

令和2年度は、コロナ禍で目まぐるしい1年となりましたが、教育現場の改革を1つ1つ実行し、高い就職希望者内定率を実現しました。また、募集・広報面でも積極的にWEBを活用したオープンキャンパス、説明会を実施し、時代に取り残されることなく募集活動ができ、参加者にとってイメージしやすい学校を演出することが出来ました。

(5) 西武調理師アート専門学校(旧西武文理大学附属調理師専門学校)

「西武文理大学附属調理師専門学校（ふじみ野市）」は、令和3年4月に所沢市松葉町に移転し、「西武調理師アート専門学校」と校名を変え、リニューアルオープンします。

学校名に「アート」という言葉を入れ、授業でもアートの要素を養い、時代に取り残されないようAIを取り入れたタブレット・スマホを使った授業も実施予定です。

令和2年度は、学校内外を修繕し、機材・備品を整備し、学生の技術の向上を図れるよう準備しました。エアーカーテンの設置、手洗いシンクの追加など衛生面の向上も図りました。また、今までは、校舎屋上部分および袖部分にネオン看板を設置していましたが、大型で目立つLED看板を設置することにより、新所沢駅のホームから目立つようにしました。

(6) 法人本部

ア 体系的な研修の実施(総務人事部)

職員研修にeラーニングを導入してコロナ影響下でも受講可能な各種研修機会を用意しました。新着任者対象研修をオンラインで開催し、創業者・理事長自ら学園の歴史や各学校の教育にかける思いなどを説明したほか、学校紹介を各校長、学長が行い、私学への入職を支援する取組としました。

イ 人事評価制度導入準備(総務人事部)

小・中・高、専門学校、法人本部の管理職対象の評価者研修を実施。各校のビジョン及び年度ごとの経営方針の達成に向け個々の職員にどのような働き方が求められるかについて考える研修機会としました。上記各校の業績評価シートの制定、被評価者研修など制度導入準備を行いました。

ウ ハラスメント防止の取組(総務人事部)

パワーハラスメント等各種ハラスメント防止のための規程改定や研修を行いました。

エ 収益増強・経費削減・効率化の推進(経理財務部)

学園全体で収益増強・経費削減・効率化策に取り組み、毎月、法人本部から各部門へ好事例及び実績の報告を求め、法人本部で取り纏めた一覧表を各部門へ還元し、情報の共有化を図りました。結果として、収益増強・経費削減額は78,631千円、効率化は10件の成果を挙げることが出来ました。

オ 不動産交換による学園不動産の有効活用(経理財務部・経営企画部)

所沢市小手指町にある医学技術専門学校の研究施設は有効活用が進んでいない状況でした。そこで、廃校となった西武新宿線新所沢駅前の調理師学校と不動産交換し、この校舎を改修して西武文理大学附属調理師専門学校(ふじみ野校)を移転させ、令和3年4月から西武調理師アート専門学校と校名を変え、運営していくこととしました。アクセスの改善により入学者数の増加が期待されます。

カ 事業計画・ロードマップの進捗管理の徹底(経営企画部)

令和2年度の事業計画、中期計画第1期ロードマップにつきましては、8月末、12月末、3月末を基準とし、各部門に進捗状況管理表の提出を求め、9月、1月、4月の理事会で報告し、進捗管理の徹底を図りました。

キ 会計システムの最新バージョンへの切替(経理財務部)

会計システムの最新バージョンを導入し、業務の効率化を図りました。

ク 学園ホームページの活性化(経理財務部・総務人事部)

学園ホームページに「受配者指定寄付金制度」の専用ページを追加し、広く一般に寄付募集を周知したほか、令和2年度開始の学園長期ビジョン「Bunri'sVision2030」を掲出するなど情報公開に努めました。

ケ 各種委員会の任務等見直しを実施

理事会の諮問機関として機能してきた各種委員会は、経年と共に各任務の過不足や重なり、機能強化が望まれる事項が顕在化してきたため、「委員会の任務等見直し検討会議」を開催してそれらの改正案を検討し、各委員会の諮問を経て理事会で決定しました。

人事委員会は、審議事項に(1)学園の人事政策及び人事計画に関する事、(2)役員を選任及び解任に関する事、を加えました。

企画財務委員会、広報委員会とも共通して、理事会（理事長）から委員会に権限委譲出来る事項を特定し、スピード感を持って学校経営に係る意思決定ができるように規程を改正しました。また、委員会組織の構成委員を拡充するとともに、副委員長も改正前の1人から2人に増員しました。

リスク管理委員会は、調査委員会設置等の意思決定の範囲や初動対応のフローについて定め、機動性を向上させました。

コ 役員賠償責任保険への加入

学園の役員を被保険者とする役員賠償責任保険に加入しています。保険料は学園が全額負担し、役員がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求をされた場合の損害賠償金および争訟費用等は本保険により填補されます。なお、本保険契約は役員の職務執行の適正性確保のため支払限度額が設定されているため、損害額のうち支払限度額を超える金額については填補されず被保険者である役員の自己負担となります。

以上

3 令和2年度の決算概要

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、コロナ禍の授業体制を整えるために令和2年9月に補正予算を編成しました。また、学生生徒募集については、従来の高校や塾・予備校訪問が大幅に制限され、学校説明会やオープンキャンパスが対面では実施できず、インターネット、ICTを活用する募集主体の活動に移行せざるを得ませんでした。

このような状況下、本学園の令和2年度の事業活動収支は、前年度と比して、主に大学サービス経営学部の学生数の大幅な増加による学生生徒等納付金収入の増加(前期比+44百万円)、コロナ関連補助金活用等による経常費等補助金収入の増加(前期比+59百万円)等により、教育活動収入は102百万円の増加となりました。しかし、定年を迎えた教職員が多くいたことから、退職金支出の増加による人件費支出の増加(前期比+93百万円)、コロナ対策を含めた教育研究経費支出の増加(前期比+18百万円)等により、教育活動収支差額は、前期並みのマイナス429百万円となりました。さらに、所沢市小手指町にある医学技術専門学校の研究施設は、有効活用が進まなかったため、廃校となった西武新宿線新所沢駅前の調理師学校と不動産交換したことにより、145百万円の土地処分差額が発生し、基本金組入前当年度収支差額はマイナス536百万円となりました(減価償却額は421百万円)。

確実に押し寄せている少子化など、さらに厳しさを増す経営環境の中、現状を打破するためには入学者数の増強だけでなく、多方面からの改革に取り組んでいかなければなりません。

(1) 資金収支計算書について(資料1参照)

資金収支計算書とは、当該会計年度の諸活動について対応する全ての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の顛末を明らかにすることを目的として作成される計算書です。令和2年度の資金収入の金額は、7,251百万円となり、予算比102百万円のマイナス、前期比183百万円のプラスとなりました。

予算差異のうち、学生生徒等納付金収入は学生生徒児童数が当初見込みより下回ったためです。手数料収入は受験者数の減少に伴う入学検定料収入の減少によるものです。補助金収入は大学及び専門学校の高等教育無償化補助、遠隔授業設備補助、高校トイレ改修工事補助等が増加したためです。付随事業・収益事業収入は新型コロナウイルス感染症拡大により休校日数が増えたため、スクールバス利用者が減少したためです。前受金収入は入学者数の見込が下回ったことや中高の学則改定に伴い、入学者の施設設備費を前受金として徴収しなくなったこと等によるものです。

支出面では、人件費は教職員の補充の難航、コロナ禍で予定していた行事が中止となり、諸手当が発生しなかったこと等によるものです。教育研究経費支出はコロナ禍による経費節減や当初事業計画の見送り等により、光熱水費、旅費交通費、奨学費、修繕費、実習費、業務委託費等が減少しました。管理経費支出はコロナ禍による経費節減や事業計画の見送り等により、修繕費、広報費、渉外費、バス業務委託費等が減少しました。

(2) 活動区分資金収支計算書について(資料2参照)

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の決定額をもとに、①教育活動による資金収支、②施設整備等活動による資金収支、③その他の活動による資金収支の三つの活動区分ごとに表示することにより、学校法人の活動区分ごとの資金の流れを把握するものです。

- ① 教育活動による資金収支は、本業である教育活動による資金収支で、マイナス133百万円となりました。
- ② 施設整備等活動による資金収支は、施設設備の取得又は売却その他これらに類する活動

による資金収支で、マイナス 289 百万円となりました。

- ③ その他の活動による資金収支は、財務活動、収益事業に係る活動、預り金等の経過的な活動等による資金収支で、プラス 119 百万円となりました。

従って、支払資金の増減額は、マイナス 304 百万円となりました。

(3) 事業活動収支計算書について(資料3参照)

事業活動収支計算書は、当該会計年度の事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするものです。

教育活動収支(経常的な収支のうち、本業の教育活動の収支)は、マイナス 429 百万円となりました。

教育活動外収支(経常的な収支のうち、財務活動による収支)は、受取利息・配当金収入の増加によりプラス 3 百万円となりました。

特別収支(資産売却や処分等の臨時的な収支)は医学技術専門学校の研究施設(小手指町)の土地を不動産交換により手放したことによる土地処分差額、図書処分差額等の計上によりマイナス 109 百万円となりました。

基本金組入前当年度収支は、マイナス 536 百万円となりました。尚、減価償却額は 421 百万円計上しております。

(4) 貸借対照表及び注記事項について(資料4、資料5参照)

貸借対照表は、期末時点での学校法人の所有する「資産」と「負債・基本金・純資産」の状況を表示して、その財政状態をあらわした計算書類です。

学園の令和2年度「資産の部」の合計額は、17,086百万円となり、前年度比198百万円の減少となりました。その主な増減要因は、現金預金が304百万円減少し、減価償却や除却等により有形固定資産が32百万円減少したことなどが挙げられます。

「負債の部」総額は、前年度比337百万円増の3,049百万円となりました。退職給与引当金が4百万円、長期未払金が213百万円、未払金が95百万円、預り金が127百万円増加したことが大きな要因です。

注記事項については、特に御報告すべき会計方針の変更はありません。

(5) 財政面から見た今後の課題

令和2年度はコロナ禍により各校とも思うような募集活動が出来ず、入学者数も伸び悩みました。そのような状況下、コロナ対応資金、生徒募集や中期・長期計画達成のための戦略的経費、施設設備の改善等については弾力的に対応しました。

今後は各校の特色・魅力を打ち出し、生徒募集力を強化し、入学者数の増強に努めることが大命題ですが、抜本的に経費支出及び給与体系・諸手当の見直しや職員数と事務量の精査による職員の適正配置を行い、コスト改善に努めるとともに、学納金収入以外の収益増強策を考究する必要もあります。そのためには、教学と経営が一体となって、より一層の改革に取り組んでいくことが求められます。

以上

(6) 財務の概要

ア 学校法人会計の特徴と企業会計との相違

(ア) 学校法人と企業の目的の相違

学校法人は、「私立学校の設置を目的として私立学校法に基づき設立された法人」であり、営利を目的とせず教育研究活動の遂行を目的としています。公共性の高い事業を行っていることから、持続性や収支の均衡が求められます。一方、企業は利益の追求を目的とした存在です。学校法人は国や地方公共団体から補助金を受けて運営していることから、計算書類の作成と公認会計士による監査が義務付けられています。

(イ) 学校法人会計と企業会計の相違

企業は上記(ア)に記載のとおり営利を追求するため、投資や経費に対していかに利益を獲得したかに重点が置かれ、経営成績が「損益計算書」により明らかにされます。一方、学校法人は教育事業の持続性を確保するため、事業年度の収支状況や財務安全性の確保に重点が置かれます。具体的には、学校法人は学校法人会計基準に従って作成された「資金収支計算書」(※1)によって資金の使途を明らかにし、「事業活動収支計算書」(※2)によって年間の収支の均衡や学校法人経営の健全性が明らかにされます。また、「貸借対照表」において、財産の状況や財務的安定性が明らかにされます。

※1 企業会計における「キャッシュ・フロー計算書」に該当

※2 企業における「損益計算書」に該当

(ウ) 学校法人会計の特徴

①収支計算が重要視されること

学校法人は営利を目的としないため、当該会計年度における収支内容及び支払資金の使途を明らかにします。教育活動にいかに効果的に資金が投下されたかを把握します。また、学校法人は持続性・公共性の観点から、大きな支出超過や大きな収入超過は望ましくありません。そのため、収支計算を通じて収支の均衡の状態を明らかにすることが求められます。

②予算制度

学校法人では、学生生徒納付金収入及び補助金収入がほとんどの資金源となります。またこれらは、年初においてほぼ確定するため、経費支出のコントロールを通じて資金を計画的・効果的に使用することが求められます。そのため、収支予算書(資金収支・事業活動収支)の所轄庁への提出が義務付けられ、また、予算と実績を対比した形式での決算書が作成されます。このように、学校法人は予算に従った業務の執行が重要視されています。

③基本金制度

学校法人は学校の維持・発展を目指すため、中長期的に必要な資金を確保することに重点が置かれ、貸借対照表において「基本金」が設けられています。基本金の組入を通じて、将来の活動に必要な資金の確保や財務的基盤の安定性を図ります。

イ 財務の経年比較

◇資金収支計算書

※各数値は四捨五入して表示しております。

【収入の部】

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学生生徒等納付金収入	3,685,643	3,335,163	3,122,548	3,058,075	3,101,799
手数料収入	94,567	99,469	105,454	116,416	96,183
寄付金収入	138,200	163,162	139,737	151,707	134,179
補助金収入	769,699	967,541	738,491	711,270	812,450
資産運用収入	—	—	—	0	0
資産売却収入	4,000	774	—	0	51,800
事業収入	—	—	—	0	0
付随事業・収益事業収入	115,132	104,892	100,578	91,840	78,737
受取利息・配当金収入	91	155	2,745	2,836	2,680
雑収入	121,542	157,000	165,044	114,053	166,006
借入金等収入	—	—	—	0	0
前受金収入	1,327,076	1,213,314	1,225,220	1,291,702	1,189,523
その他の収入	608,100	1,131,392	298,896	152,105	441,757
資金収入調整勘定	△ 1,581,133	△ 1,563,924	△ 1,351,098	△ 1,335,949	△ 1,491,523
前年度繰越支払資金	3,129,273	3,379,866	2,809,473	2,714,248	2,667,625
収入の部合計	8,412,190	8,988,804	7,357,086	7,068,303	7,251,217

【支出の部】

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人件費支出	2,883,610	2,945,439	2,910,298	2,720,969	2,819,869
教育研究経費支出	825,489	1,034,775	826,894	843,767	893,525
管理経費支出	641,553	660,160	632,681	624,576	623,025
借入金等利息支出	623	—	—	0	0
借入金等返済支出	350,000	—	—	0	0
施設関係支出	190,719	352,007	71,831	67,316	262,330
設備関係支出	62,889	88,256	116,589	145,066	372,743
資産運用支出	43,507	1,021,617	93,559	15,670	227,113
その他の支出	199,817	244,060	190,270	184,436	160,090
資金支出調整勘定	△ 165,882	△ 166,982	△ 199,284	△ 201,123	△ 471,362
翌年度繰越支払資金	3,379,866	2,809,473	2,714,248	2,667,625	2,363,884
支出の部合計	8,412,190	8,988,804	7,357,086	7,068,303	7,251,217

(注)学校法人会計基準の一部を改正する省令(平成25年4月22日文科科学省令第15号)に基づき、平成27年度以降は新様式に基づく区分によっております。

◇活動区分資金収支計算書

※各数値は四捨五入して表示しております。

【教育活動による資金収支】

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教育活動資金収入	4,864,881	4,548,135	4,371,850	4,242,712	4,345,422
教育活動資金支出	4,350,652	4,640,374	4,369,872	4,187,089	4,335,137
調整勘定等	275,966	△ 158,002	5,016	58,171	△ 143,562
教育活動資金収支差額	790,195	△ 250,241	6,994	113,794	△ 133,277

【施設整備等活動による資金収支】

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
施設整備等活動資金収入	98,674	1,295,475	56,774	649	312,176
施設整備等活動資金支出	288,379	1,455,871	245,195	212,382	852,067
調整勘定等	△ 35,560	△ 125,422	106,767	41,794	250,749
施設整備等活動資金収支差額	△ 225,265	△ 285,818	△ 81,654	△ 169,939	△ 289,142

【その他の活動による資金収支】

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
その他の活動資金収入計	45,453	16,010	19,235	29,866	131,400
その他の活動資金支出計	359,926	50,344	39,800	20,344	12,722
調整勘定等	136	—	—	0	12,722
その他の活動資金収支差額	△ 314,337	△ 34,334	△ 20,565	9,522,432	118,678

支払資金の増減額	250,593	△ 570,393	△ 95,225	△ 46,622	△ 303,741
前年度繰越支払資金	3,129,273	3,379,866	2,809,473	2,714,248	2,667,625
翌年度繰越支払資金	3,379,866	2,809,473	2,714,248	2,667,625	2,363,884

◇事業活動収支計算書

※各数値は四捨五入して表示しております。

【教育活動収支】

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学生生徒等納付金	3,685,643	3,335,163	3,122,548	3,058,075	3,101,799
手数料	94,567	99,469	105,454	116,416	96,183
寄付金	125,724	162,846	140,980	151,535	132,837
経常費等補助金	722,524	688,832	738,491	711,270	770,490
付随事業収入	115,132	104,892	100,578	91,840	78,737
雑収入	125,898	160,675	166,694	114,053	165,455
教育活動収入計	4,869,488	4,551,878	4,374,744	4,243,188	4,345,502
人件費	2,884,928	2,943,051	2,941,641	2,731,182	2,824,245
教育研究経費	1,260,289	1,460,441	1,267,176	1,269,705	1,288,415
管理経費	663,248	680,750	656,310	647,772	647,715
徴収不能額等	26,929	8,211	10,811	9,530	14,285
教育活動支出計	4,835,394	5,092,453	4,875,939	4,658,189	4,774,661
教育活動収支差額	34,094	△ 540,575	△ 501,195	△ 415,001	△ 429,159

【教育活動外収支】

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
受取利息・配当金	91	155	2,745	2,836	2,680
教育活動外収入計	91	155	2,745	2,836	2,680
借入金等利息	623	0	0	0	0
教育活動外支出計	623	0	0	0	0
教育活動外収支差額	△ 532	154,822	2,745	2,836	2,680

経常収支差額	33,562	△ 540,420	△ 498,450	△ 412,165	△ 426,479
--------	--------	-----------	-----------	-----------	-----------

【特別収支】

(単位:千円)

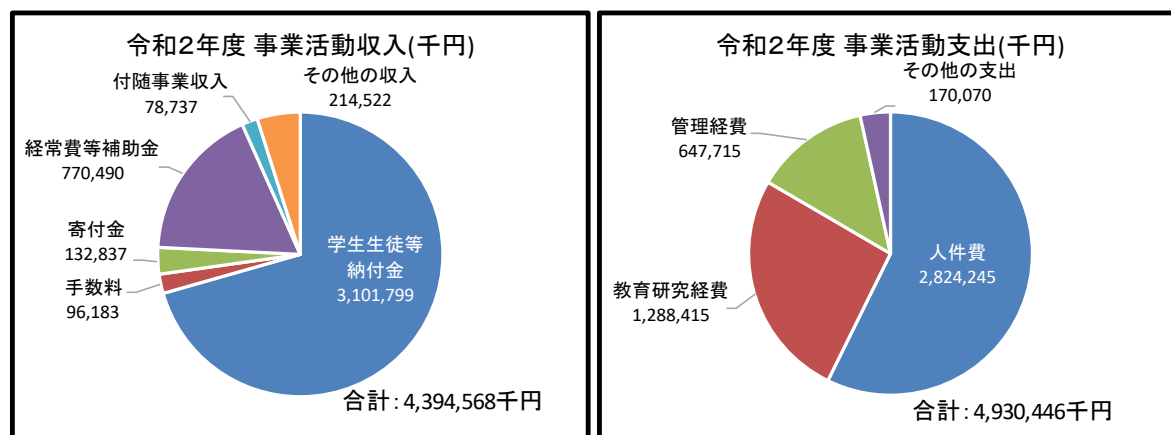
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資産売却差額	1,771	7,304	0	0	400
その他の特別収入	65,231	280,407	5,005	3,993	45,986
特別収入計	67,002	287,711	5,005	3,993	46,386
資産処分差額	48,843	13,377	15,094	19,426	154,504
その他の特別支出	0	0	20,325	2,222	1,281
特別支出計	48,843	13,377	35,419	21,648	155,785
特別収支差額	18,159	274,334	△ 30,413	△ 17,655	△ 109,399

基本金組入前当年度収支差額	51,720	△ 266,086	△ 528,864	△ 429,820	△ 535,878
基本金組入額合計	△ 152,258	△ 399,985	△ 149,969	△ 122,976	△ 15,479
当年度収支差額	△ 100,537	△ 666,071	△ 678,833	△ 552,795	△ 551,357
前年度繰越収支差額	△ 6,613,108	△ 6,620,880	△ 7,249,361	△ 7,923,836	△ 8,476,632
基本金取崩額	92,766	37,590	4	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 6,620,880	△ 7,249,361	△ 7,923,836	△ 8,476,632	△ 9,027,989

※参考

事業活動収入計	4,936,581	4,839,743	4,382,494	4,250,018	4,394,568
事業活動支出計	4,884,860	5,105,829	4,911,357	4,679,837	4,930,446

(令和2年度 事業活動収支の内訳)



◇貸借対照表

※各数値は四捨五入して表示しております。

【資産の部】

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
固定資産	15,007,041	14,997,295	14,728,097	14,488,908	14,509,411
有形固定資産	12,750,722	12,729,544	12,443,926	12,191,088	12,159,298
特定資産	2,172,377	2,176,128	2,181,564	2,191,799	2,196,184
その他の固定資産	83,942	91,623	102,605	106,020	153,929
流動資産	3,502,392	3,051,988	2,858,517	2,795,315	2,576,343
資産の部合計	18,509,433	18,049,283	17,586,613	17,284,223	17,085,754

【負債・純資産の部】

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
固定負債	209,482	173,973	229,886	283,378	500,603
流動負債	2,503,031	2,344,476	2,354,756	2,428,694	2,548,878
負債の部合計	2,712,513	2,518,449	2,584,642	2,712,072	3,049,481
基本金の部合計	—	—	—	—	—
基本金	22,417,800	22,780,195	22,925,807	23,048,783	23,064,262
消費収支差額の部合計	—	—	—	—	—
繰越収支差額	△ 6,620,880	△ 7,249,361	△ 7,923,836	△ 8,476,632	△ 9,027,989
純資産の部合計	15,796,920	15,530,834	15,001,971	14,572,151	14,036,273
負債及び純資産の部合計	18,509,433	18,049,283	17,586,613	17,284,223	17,085,754

(注)学校法人会計基準の一部を改正する省令(平成25年4月22日文科科学省令第15号)に基づき、平成27年度以降は新様式に基づく区分によっております。

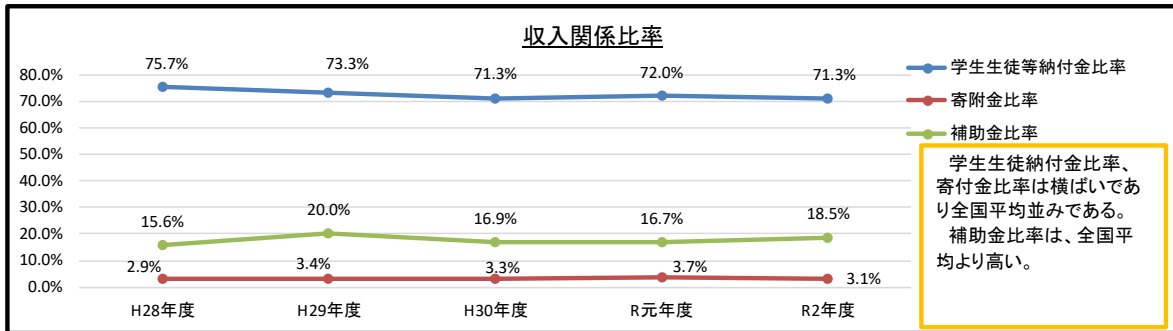
ウ 財務比率の経年比較

◇事業活動収支計算書関係比率

各比率は小数点以下第2位を四捨五入しております。

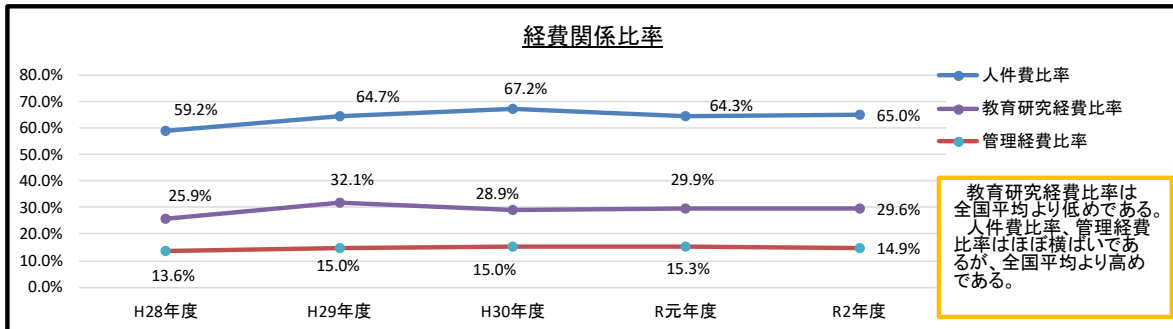
<収入関係比率>

比率	算式	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	全国平均
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／経常収入	75.7%	73.3%	71.3%	72.0%	71.3%	75.1%
寄附金比率	寄附金／事業活動収入	2.9%	3.4%	3.3%	3.7%	3.1%	2.1%
補助金比率	補助金／事業活動収入	15.6%	20.0%	16.9%	16.7%	18.5%	12.2%



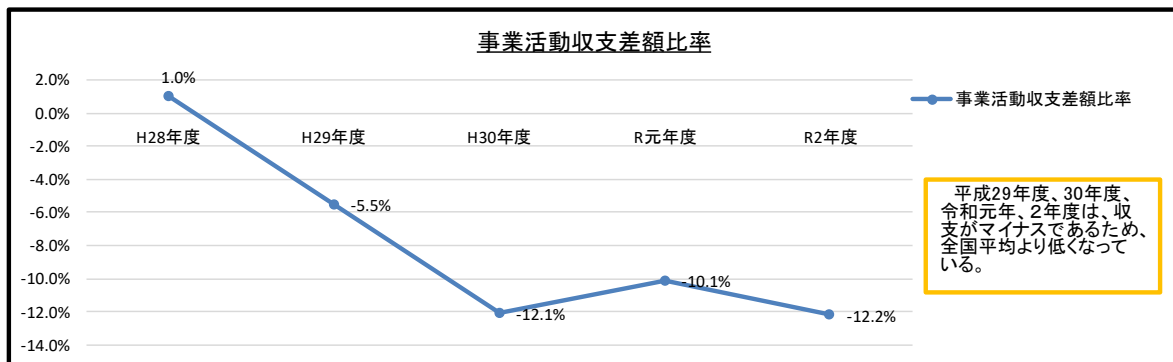
<経費関係比率>

比率	算式	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	全国平均
人件費比率	人件費／経常収入	59.2%	64.7%	67.2%	64.3%	65.0%	53.2%
教育研究経費比率	教育研究経費／経常収入	25.9%	32.1%	28.9%	29.9%	29.6%	33.5%
管理経費比率	管理経費／経常収入	13.6%	15.0%	15.0%	15.3%	14.9%	8.9%



<事業活動収支差額比率>

比率	算式	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	全国平均
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入	1.0%	-5.5%	-12.1%	-10.1%	-12.2%	4.7%

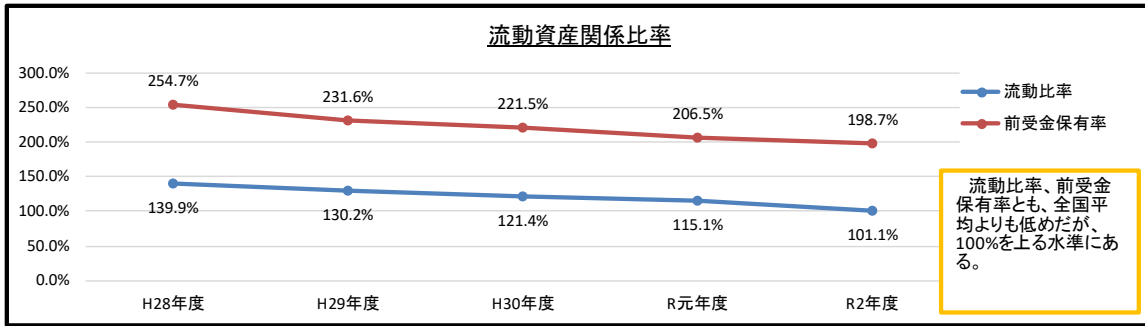


◇貸借対照表関係比率

各比率は小数点以下第2位を四捨五入しております。

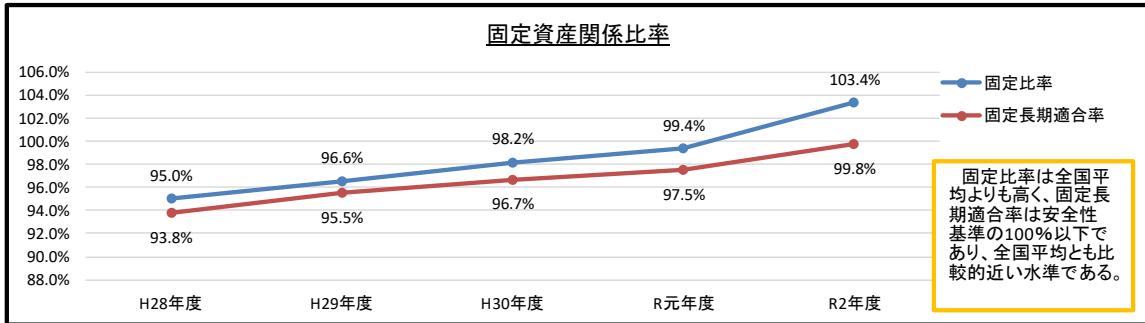
<流動資産関係比率>

比率	算式	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	全国平均
流動比率	流動資産／流動負債	139.9%	130.2%	121.4%	115.1%	101.1%	251.8%
前受金保有率	現金預金／前受金	254.7%	231.6%	221.5%	206.5%	198.7%	348.8%



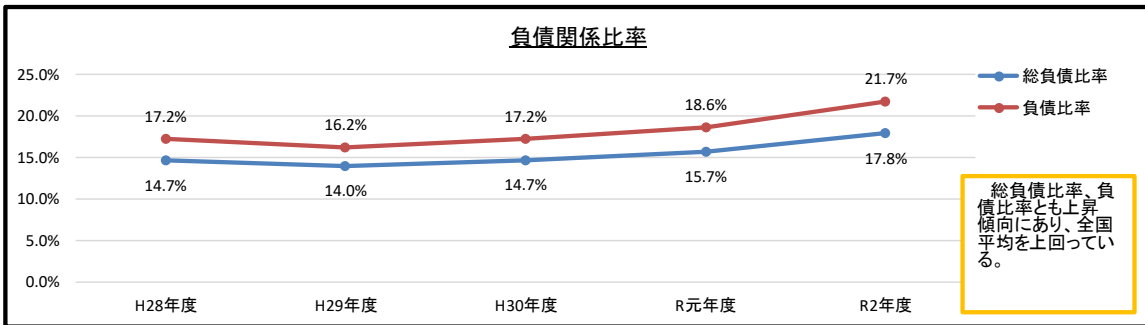
<固定資産関係比率>

比率	算式	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	全国平均
固定比率	固定資産／純資産	95.0%	96.6%	98.2%	99.4%	103.4%	98.7%
固定長期適合率	固定資産／純資産＋固定負債	93.8%	95.5%	96.7%	97.5%	99.8%	91.5%



<負債関係比率>

比率	算式	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	全国平均
総負債比率	総負債／総資産	14.7%	14.0%	14.7%	15.7%	17.8%	12.2%
負債比率	総負債／純資産	17.2%	16.2%	17.2%	18.6%	21.7%	13.8%



(財務比率の意義)

比 率	意義
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。 学生生徒等納付金は、学生生徒数の増加又は減少並びに経済動向等による学費の改定等によって影響を受けるが、学校法人の経常収入のなかで最大の比重を占めており、重要な自己財源である。したがって、この比率は、安定的に推移することが経営的には望ましい。
寄附金比率	寄附金の事業活動収入に占める割合である。寄附金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄附金収入を継続して確保することが経営の安定のためには好ましい。
補助金比率	補助金比率は、国又は地方公共団体から交付される補助金の事業活動収入(全収入)に占める割合である。補助金は、学校法人の教育研究活動や管理運営機能、また、教育研究に係る環境の整備、安全性の確保等を支援することを目的として交付される資金である。この比率が高いということは、自助努力による多様な取り組みが評価されているという表れでもある。
人件費比率	人件費の経常収入に対する割合を示す重要な比率である。 人件費は経常支出のなかで最大の部分を占めているため、この比率がとくに高くなると、経常支出全体を大きく膨張させ経常収支の悪化を招きやすい。また、人件費の性格上、一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易ではない。
教育研究経費比率	教育研究経費の経常収入に対する割合である。 この経費は学校法人の本業である教育研究活動の維持・発展を支えると共に、経常費等補助金の配分とも深く関係する重要な費用であり、この比率は高くなることが望ましい。この比率が著しく高い場合は、施設設備の取替更新や新規投資に向けた財源を確保することが困難な状況とみることができる。
管理経費比率	経常収入に対する管理経費の占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。
事業活動収支差額比率	事業活動収入に対する基本金組入前当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。
比 率	意義
流動比率	流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。
前受金保有率	前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。
固定比率	固定資産の純資産に対する割合で、土地・建物・施設等の固定資産に対してどの程度純資産が投下されているか、すなわち資金の調達源泉とその使途とを対比させる比率である。固定資産は学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持・更新していく必要がある。
固定長期適合率	固定資産の、純資産と固定負債の合計値である長期資金に対する割合で、固定比率を補完する役割を担う比率である。この比率は100%以下で低いほど理想的とされる。
総負債比率	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。
負債比率	他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましい。
純資産構成比率	純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。 この比率が高いほど財政的には安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示している。
基本金比率	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。 この比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。

4 財産目録(資料6参照)

本学園の令和2年度の貸借対照表に関しましては前記のとおりですが、資産の詳細につきましては財産目録をご参照ください。

5 収益事業の状況(資料7参照)

令和2年度の法人税法上の収益事業に係る決算申告は、売上高が54,602千円(前期比604千円増)で、売上総利益は昨年を749千円上回る49,078千円を計上いたしました。寄付金を除く販売費及び一般管理費は51,189千円であったことから、営業損失は2,111千円となりました。

6 監事の職務執行

(1) 職務執行状況

監事は非常勤監事2名ですが、理事会、評議員会、各種委員会の開催日程を十分調整しているため、年度内に開催されたすべての理事会、評議員会、各種委員会に出席し、情報収集を行っております。

監事による実地監査は、設置各校への往査により行われ、各部門の管理職からのヒアリングを中心とした監査が行われました。

なお、2名の監事は文部科学省や各種団体の開催する研修会等に参加して最新の状況を把握すると共に、監査法人、内部監査室との意見交換を重ねており、コンプライアンスを中心としたチェックを行っております。

また、両監事は適宜意見交換を重ね、理事会、評議員会、各種委員会の席上において、学園の運営及び管理の状況について意見が述べられております。その他、財産状況、事業計画遂行状況、規程の制定及び改定についても木目細かく検証を行っております。

(2) 監査報告書

監事の監査報告書につきましては資料8のとおりです。